

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年8月20日
工事番号	21-41371-0090	工事名	設計業務委託（土木災害）	着工	令和3年8月20日
入札執行年月日	令和3年7月28日	発注種別	22 土木設計	完成	令和4年1月20日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	広野小高線		予定価格	7,585,600	
工事箇所 自	双葉郡広野町大字下北迫地内		最低制限価格	6,070,460	
至	北釜橋		調査基準価格		
工事概要	橋梁補修設計 N=1橋				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300006275 (株)ダイエツ 相双営業所	(1) 6,340,000 (3)	(2) (4)	
300006316 (株)ふたば	(1) 6,500,000 (3)	(2) (4)	
300006317 (株)福建コンサルタント	(1) 6,300,000 (3)	(2) (4)	
300006327 (有)中西測量設計	(1) 6,350,000 (3)	(2) (4)	
300006329 (株)大和田測量設計	(1) 6,300,000 (3)	(2) (4)	
300006331 (株)東日本建設コンサルタン ト 相双支店	(1) 6,350,000 (3)	(2) (4)	
300006332 (株)東コンサルタント 相双 事業所	南相馬市 原町区北町478-1		
	(1) 6,200,000 (3)	(2) (4)	6,820,000
300006343 フタバコンサルタント(株) 相双支店	(1) 6,460,000 (3)	(2) (4)	
300006363 日栄地質測量設計(株) 原町 営業所	(1) 6,400,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回業務を行おうとする業務は、下記1の設計業務委託（土木災害）である。

この業務の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

1 工事概要

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 工事名 | <u>設計業務委託（土木災害）</u> |
| (2) 路・河川名 | <u>広野小高線</u> |
| (3) 工事箇所名 | <u>双葉郡広野町大字下北迫地内（北釜橋）</u> |
| (4) 工事内容 | <u>橋梁補修設計</u>
<u>N=1橋</u> |

2 随意契約の理由

当該業務は、令和3年2月13日に発生した地震により被災した公共土木施設（一般県道広野小高線（北釜橋））の復旧に向けた工事発注するための設計業務である。

被害が甚大であり、早急に詳細設計を行い工事着手しなければならず、緊急の必要により手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。

3 随意契約の相手方

災害復旧であり緊急を要することから、地理に精通している会社としたい。